

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	グリーン・ツーリズム推進会議負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H21		終期	—	
予算事業名	グリーン・ツーリズム推進費					(事業コード 新/旧)	06240101/06220401				
所管部署	農政部		農政課			農政係	電話番号	内8-3711			
交付先(団体,個人等)	旭川市グリーン・ツーリズム推進会議										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	都市住民の農業理解促進等の取組を進める旭川市グリーン・ツーリズム推進会議									
	(意図) どういう状態にしたい	農家民泊の許可取得や情報紙の発行, 市内小・中学校が実施する農作業体験に対する支援をすることで, 都市住民の農業理解促進や農村地域の活性化, 農業経営の多角化を図る。									
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家民泊実施支援</li> <li>・情報紙の発行</li> <li>・市内小・中学校農作業体験支援 など</li> </ul>										
積算方法	同推進会議の運営及び上記に掲げる事業の実施に要する経費について, 各種事業の必要性などを検討して予算の範囲内で積算する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 農家民泊補助金交付件数					② 市内小・中学校農作業体験補助金交付学校数					
	単位:	単位:					単位:				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1	2	3	1	1	—	—	—	3	6	
成果指標と過去5年間の実績	① 旅館業許可所得農家数					② 市内小・中学校農作業体験者数					
	単位:	単位:					単位:				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1	2	3	1	1	—	—	—	152	367	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	290	1,363	635	966	848	
	協議会負担						
	バスツアー参加料		16		22		
	その他						
	収入合計	290	1,379	635	988	848	
	市補助率(%)	100.0%	98.8%	100.0%	97.8%	100.0%	
市負担額	支出合計	290	1,379	635	988	848	
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越	0	0	0	0		
市負担額	一般財源	290	693	635	966	848	
	特定財源		670				
	人件費	正職員					
		人工金額					
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	290	1,363	635	966	848		
受益対象者数	2	3	1	1	2		
補助金単位コスト(単位:円)	145,000	454,333	635,000	966,000	424,000		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理に当たっては, 会計監査報告が行われている。 補助金の支出は, 農家民泊補助金やグリーン・ツーリズム関連施設のPRのための情報紙作成などに当たられており, 整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>(1)対象経費について／対象経費は、研修、農家民泊実施支援、グリーン・ツーリズムのPR、前各号に付随する各種事業に要する費用となっているため、概ね合致する。</p> <p>(3)補助率の参考基準について／本来市で実施すべき事業を団体が行っているものであり、事務局も市であることから、運営費の全額を市の負担で支出している。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市グリーン・ツーリズム推進会議負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	市内グリーン・ツーリズム関連施設のPRや、農家民泊受入に係る旅館業許可取得に対する補助金等の交付であり、これにより農家民泊を含めた市内グリーン・ツーリズム事業の推進が図られており、継続の必要がある。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	農家民泊受入を希望する農業者が既に旅館業許可を取得済であることから、補助開始当初と比べ新規取得者が大幅に減少している。
解決に向けた取組	農業団体などと連携し、農業者に対し農家民泊の紹介や制度説明を行い、受入農家の拡大に努める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内グリーン・ツーリズム関連施設のPRや、農家民泊受入に係る旅館業許可取得に対する補助金等の交付であり、これにより農家民泊を含めた市内グリーン・ツーリズム事業の推進が図られており、継続の必要がある。
2次評価	見直し	市負担金以外の財源確保を検討すること。また、効果的な事業になるよう内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	「森林の市」開催事業負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S61		終期	-	
予算事業名	森林整備対策費					(事業コード 新/旧)	062332/051107				
所管部署	農政部		農林整備課			耕地林務係	電話番号	8-3721			
交付先(団体,個人等)	「森林の市」実行委員会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		市民等参加者								
	(意図) どういう状態にしたい		森林の恵みと木の魅力に触れながら, 旭川市の基幹産業の一つである林業の重要性の理解を深める。								
対象事業等の内容	イベントを通じ森林の持つ多面的機能の理解や林業・林産業の振興を図るため実行委員会に共催し, 経費の一部を負担する。										
積算方法	定額補助(上限200千円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① イベント参加団体数					②					
	単位:組					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	27	26	24	19	18						
成果指標と過去5年間の実績	① イベント参加者数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	2,300	2,000	1,000	300	500						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	1	3	1	0	0	
	市補助金	150	150	150	150	150	
	協議会負担						
	その他	1,132	1,128	988	1,156	1,156	
	収入合計	1,283	1,281	1,139	1,306	1,306	
	市補助率(%)	11.7%	11.7%	13.2%	11.5%	11.5%	
	支出合計	1,280	1,280	1,139	1,306	1,306	
	うち食糧費, 交際費	47	49	47	60	60	
	次年度繰越	3	1	0	0	0	
市負担額	一般財源	150	150	150	150	150	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	367	367	369	359	356
	臨時・嘱託						
その他事務費							
	合計	517	517	519	509	506	
	受益対象者数	19	22	19	22	22	
	補助金単位コスト(単位:円)	27,211	23,500	27,316	23,136	23,000	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 森林に対する理解と林業・林産業の振興を図るため実行委員会に共催し, 経費の一部を負担するものであり, 事業内容と補助目的に整合性がある。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大い</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>本事業は、広く市民に告知を行い、樹木の苗木プレゼントや親子で行う木工広場など、また木育マイスターによる体験コーナー、あづまや新築などのパフォーマンスなどを行い、木の持つ暖かさや機能性の理解を深め、森林・林業・林産業の振興を図ることに寄与する。また、開催日を夏休み前半に位置づけており、指標である参加者人数が天候に多いに影響されているが、小中学生などリピーターが多く、市民に喜ばれていることから、終期末設定。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	「森林の市」開催事業負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	林業の必要性や認識を高めるイベントとしての類似事業もなく、「木」の魅力を提供する機会を失うこととなることから、今後も継続して支援していく。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	林業の必要性や認識を高めるイベントとしての類似事業もなく、「木」の魅力を提供する機会を失うこととなることから、今後も継続して支援していく。
2次評価	見直し	事業の内容、手法を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	農業経営改善資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	昭和47年	終期			
予算事業名	農業経営強化資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-23-03-01/06-12-03-01				
所管部署	農政部		農政課			経営支援係	電話番号	内線8-3714			
交付先(団体,個人等)	市内農業協同組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内の農業者・生産組織									
	(意図) どういう状態にしたい	農業振興に必要な資金の融通を促進するため,規模拡大や農業用機械・施設の導入など,農業経営の改善に必要な資金を低利で融資し,農業経営の安定と地域農業の振興を図る。									
対象事業等の内容	旭川市農業農村振興条例に基づく当該資金を融通するため,融資機関(市内農協)が農業者等に対し定められた利率で貸し付けた場合,当該資金に利子補給措置を講じることで,農業者に低利融資を実施する。 <b>■資金の概要</b> 【貸付利率】 1.10% 【償還期間】 4年~15年(資金の種類別) 【利子補給率】 1.15% 【利子補給期間】 4年~10年(資金の種類別) 【資金の種類】 農地等取得,施設・農機具,家畜の購入,経営の維持など目的・用途に応じ6種類 【資金の原資】 農協										
積算方法	利子補給計算期間における融資平均残高に対し,旭川市農業村振興条例施行規則で定められた利子補給率(1.15%)を乗じた金額を利子補給する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 融資枠 単位:千円					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	676,570	640,000	640,000	640,000	600,000						
成果指標と過去5年間の実績	① 融資実績 単位:千円					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	613,039	532,230	632,840	565,687	434,320						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	29,274	28,231	29,632	28,109	30,797	
	協議会負担						
	その他	33,455	32,220	33,818	0	35,149	
収入合計	62,729	60,451	63,450	28,109	65,946		
市補助率(%)	46.7%	46.7%	46.7%	100.0%	46.7%		
支出合計	62,729	60,451	63,450	28,109	65,946		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	29,274	28,231	29,632	28,109	30,797	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	735	734	738	719	713
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	30,009	28,965	30,370	28,828	31,510		
受益対象者数	979	968	995	1,007	1,007		
補助金単位コスト(単位:円)	30,653	29,923	30,523	28,628	31,291		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 本事業は,農業経営の改善に必要な資金を低利で融資し,農業経営の安定と地域農業の振興を図るものである。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	農業経営改善資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	本事業のような制度資金は, 財政負担が小さくて広範囲に効果的な農業者を支援することができるので, 今後とも市独自の支援制度として継続が必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成27年度	貸付利率, 基準金利ともに前年度2月時点の農業近代化資金の利率に一定率を上乗せする方式に変更した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	農業を取り巻く変化に対応し, 農業経営に必要な投資が効果的に行われるよう, 融資制度の充実が求められている。
解決に向けた取組	資金の内容や在り方を必要に応じ見直している。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	金融制度は, 財政負担が小さくて広範囲に効果的な農業者を支援することができるので, 今後とも市独自の資金制度の継続が必要である。
2次評価	見直し	補助額を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	農業あつぎ夢支援事業利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	平成9年	終期	平成28年		
予算事業名	農業経営強化資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-23-03-01/06-12-03-01				
所管部署	農政部		農政課			経営支援係	電話番号	内線8-3714			
交付先(団体,個人等)	市内農業協同組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	農業後継者になることを決意した農家子弟等で「農業後継者就農計画認定制度実施要領」に基づき市長に就農計画を認定された者(以下「認定後継者」という。)									
	(意図) どういう状態にしたい	本資金を活用して営農技術や経営能力の向上を図り,自立した農業者として育成する。									
対象事業等の内容	後継者から提出を受けた就農計画を,市長が認定後継者として認定し,5年間の就農期間に,農業技術習得のための研修・視察,農業関係各種免許等の取得,新たな経営形態や新規作物導入のための施設整備等に必要な資金を無利子融資するものである。本資金の融資は,平成14年度で終了しており,現在は平成28年度まで債務負担行為に基づき利子補給を行っている。 ■資金の概要 【貸付利率】 無利子 【償還期間】 15年以内(据置期間:5年以内) 【利子補給率】 2.0% 【利子補給期間】 15年以内 【貸付限度額】 2,000千円/名 【資金の原資】 農協 【農協の利子負担割合】1.45%										
積算方法	農業あつぎ夢支援事業事務実施要領(以下「要領」という。)に基づき,利子補給計算期間における融資平均残高に利子補給率(2.0%)を乗じた金額を利子補給する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 当該年度の利子補給対象者 単位:人					② 単位:千円					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	20	15	12	11	4						
成果指標と過去5年間の実績	① 本資金利用者のうち就農している者 単位:					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	20	15	12	11	4						

2 収支状況等

単位:千円

			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	61	36	18	6	2
		協議会負担					
		その他	45	26	13	4	1
	収入合計		106	62	31	10	3
	市補助率(%)		57.5%	58.1%	58.1%	60.0%	66.7%
次年度繰越	支出合計		106	62	31	10	3
	うち食糧費,交際費						
市負担額	一般財源		61	36	18	6	2
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	735	734	738	719	713
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計		796	770	756	725	715	
受益対象者数			15	12	11	4	1
補助金単位コスト(単位:円)			53,067	64,167	68,727	181,250	715,000
適格性			◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当				

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大い ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	農業あつぎ夢支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	本事業は、平成15年度に事業内容の見直しを図り、新規の後継者の認定は平成14年度で終了している。債務負担行為により、平成28年度まで利子補給する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	本資金の融資は、平成14年度で終了しており、利子補給も平成28年度をもって終了する。
2次評価	終了	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)



平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	農業経営自立支援資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	平成23年	終期	平成32年		
予算事業名	農業経営強化資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-23-03-01/06-12-03-01				
所管部署	農政部		農政課			経営支援係	電話番号	内線8-3714			
交付先(団体,個人等)	市内農業協同組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	農業所得に占める既往貸付資金償還額の割合が増加し,農業経営の維持が困難となっている負債農家(一定の負債対策を講じることで経営の立直しが可能な農家)									
	(意図) どういう状態にしたい	当該負債農家,融資機関である農協,市が連携・協力し,当該負債農家が事業申請時に作成した「農業経営改善計画」に基づき5年間で経営の立直しを図り,将来に持続できる自立農家として育成する。									
対象事業等の内容	<p>対象負債農家の経営改善と体質強化を図るため,農協による強い指導を伴った経営対策を実施するとともに,当該経営の立直しを効果的に進めるため,「農業経営自立支援資金」(以下「自立資金」という。)により,経営を圧迫している既往資金の借換を実施して償還負担の軽減を図る。</p> <p>自立資金の融資は,平成23年度1年間で終了しており,平成23年度から平成32年度まで債務負担行為に基づき利子補給を行うとともに,経営の立直しに向けた経営対策を実施している。</p> <p>■自立資金の概要</p> <p>【貸付利率】 2.0%以内    【償還期間】 15年(据置3年)    【貸付限度額】 2,000万円/名          【利子補給率】 1.0%    【利子補給期間】 10年    【資金の原資】 農協</p>										
積算方法	農業経営自立支援資金融資事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)に基づき,利子補給計算期間における融資平均残高に利子補給率(1.0%)を乗じた金額を利子補給している。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 支援者数(資金利用者数) 単位:経営体					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	26	28	27	26	23						
成果指標と過去5年間の実績	① 支援者のうち経営の立直しが図られた者(翌年の収支が黒字に転換した者) 単位:経営体					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	26	28	27	26	23						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	2,558	2,355	2,137	1,729	1,701	
	協議会負担						
	その他	5,116	4,717	4,280	3,463	3,407	
	収入合計	7,674	7,072	6,417	5,192	5,108	
	市補助率(%)	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	
	支出合計	7,674	7,072	6,417	5,192	5,108	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	2,558	2,355	2,137	1,729	1,701	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	735	734	738	719	713
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	3,293	3,089	2,875	2,448	2,414		
受益対象者数	28	27	26	23	23		
補助金単位コスト(単位:円)	117,607	114,407	110,577	106,435	104,957		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 本事業は,対象負債農家の経営改善と体質強化を図ることを目的とした事業である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大い ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	農業経営自立支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	新規貸付は平成23年度をもって終了しており、既貸付分は債務負担行為に基づき継続すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	当該対象農家の経営の立直しが図られることで、離農農家の発生を防止する。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	農業青年団体活動支援補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	平成26年	終期			
予算事業名	農業担い手育成事業費					(事業コード 新/旧)	06-21-03-01/06-11-12-01				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線8-3714			
交付先(団体,個人等)	農業青年団体										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市農業者団体等研修支援補助金交付要綱に基づく, 地域社会及び本市の農業振興への貢献が認められる農業青年団体									
	(意図) どういう状態にしたい	将来の本市農業を担う経営者としての資質を向上させる。									
対象事業等の内容	団体が実施する農業経営の改善や農村生活の発展を目的とした研修, 及び結婚対策に対して補助金を交付する。										
積算方法	補助対象経費の50%以内で, 1団体あたり年間8万円を限度とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象となった研修会数					② 補助対象となった研修会の参加者延べ人数					
	単位:回					単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
				1	2				12	15	
成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象となった研修会数					② 補助対象となった研修会の参加者延べ人数					
	単位:回					単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
				1	2				12	15	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の 収支状況	前年度繰越						
	市補助金			20	50	120	
	協議会負担			20	52	120	
	その他						
	収入合計	0	0	40	102	240	
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	50.0%	49.0%	50.0%	
支出状況	支出合計			40	102	240	
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源			20	50	120	
	特定財源						
	人件費	正職員			0.1	0.1	0.1
		人工金額			738	719	713
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	0	0	758	769	833		
受益対象者数			1	2	2		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	758,000	384,500	416,500		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。 補助対象経費は, 当該補助金の交付目的を達成するために, 団体が実施する研修にかかる費用, 研修開催のために必要な調査にかかる費用については, 補助の対象としている(ともに原則対象外経費を除く)。		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	2015年農林業センサスでは, 農業後継者のいる農家割合が約13%であり, 将来の農業従事者の減が見込まれる。本事業は平成28年度を終期としているが, 本市農業の維持・発展には質の高い農業後継者の育成が不可欠であるため, 引き続き, 農業青年団体が実施する研修会等への支援を実施する。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	農村女性団体活動支援補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	平成26年	終期			
予算事業名	農業担い手育成事業費					(事業コード 新/旧)	06-21-03-01/06-11-12-01				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線8-3714			
交付先(団体,個人等)	農村女性団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市農業者団体等研修支援補助金交付要綱に基づく,本市の農業・農村の発展及び農村社会の男女共同参画推進への貢献が認められる農村女性団体									
	(意図) どういう状態にしたい	農村女性の学習機会の創設により意欲と能力の向上を図る。									
対象事業等の内容	団体が実施する農業経営の改善及び農村生活の発展を目的とした研修に対して補助金を交付する。										
積算方法	補助対象経費の50%以内で,1団体あたり年間8万円を限度とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象となった研修会数					② 補助対象となった研修会の参加者延べ人数					
	単位:回	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
				4	3				60	39	
成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象となった研修会数					② 補助対象となった研修会の参加者延べ人数					
	単位:回	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
				4	3				60	39	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の 収支状況	前年度繰越						
	市補助金			101	82	160	
	協議会負担			128	143	160	
	その他						
	収入合計	0	0	229	225	320	
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	44.1%	36.4%	50.0%	
支出状況	支出合計			229	225	320	
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源			101	82	160	
	特定財源						
	人件費	正職員			0.1	0.1	0.1
		人工金額			738	719	713
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	0	0	839	801	873		
受益対象者数			2	2	2		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	419,500	400,500	436,500		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間 ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する (※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化, 自立化の余地がない ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大い ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。 補助対象経費は, 当該補助金の交付目的を達成するために, 団体が実施する研修にかかる費用, 研修開催のために必要な調査にかかる費用については, 補助の対象としている(ともに原則対象外経費を除く)。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	国の「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年)では, 農業従事者の4割を占め, 農業や地域の活性化で重要な役割を果たしている農村女性について, その能力を最大限発揮できるような環境整備の推進を図ることが明記されている。 本事業は平成28年度を終期としているが, 農村女性の資質向上及び男女共同参画の意識醸成は, 将来の本市農業の維持・発展に不可欠であることから, 引き続き, 農村女性団体が実施する研修会等への支援を実施する。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	新規就農者農場等リース事業補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	平成15年	終期			
予算事業名	新規就農確保・育成対策費					(事業コード 新/旧)	06-21-06-01/06-11-13-01				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線8-3713			
交付先(団体,個人等)	新規就農者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	農地及び機械施設を賃借した就農5年以内の新規就農者									
	(意図) どういう状態にしたい	経営開始のための初期投資による負担を軽減し,新規就農者の農家経営を安定させる。									
対象事業等の内容	新規就農者が農地,機械,施設等を賃借した場合,当該賃借料に対し補助金を交付する。										
積算方法	補助対象経費の30%以内で,年間20万円を限度とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	2	3	2	1	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	2	3	2	1	1						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	242	453	654	842	1,300	
	協議会負担						
	その他	565	1,060	2,044	2,506	3,034	
	収入合計	807	1,513	2,698	3,348	4,334	
	市補助率(%)	30.0%	29.9%	24.2%	25.1%	30.0%	
	支出合計	807	1,513	2,698	3,348	4,334	
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	242	453	654	842	1,300	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	735	734	738	719	713
	臨時・嘱託						
その他事務費							
	合計	977	1,187	1,392	1,561	2,013	
	受益対象者数	5	3	5	7	8	
	補助金単位コスト(単位:円)	195,400	395,667	278,400	223,000	251,625	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◆ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>■ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが、見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大い</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	新規就農者農場等リース事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
減額	過去の交付実績等から勘案して、減額すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	補助上限額を300千円から200千円に減額した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市農業を将来に渡って力強く発展させるためには、農業者の減少に応じて新規就農者を確保することに加えて、農外から参入した者ならではの熱意や工夫を十分に発揮させることで、地域をけん引する競争力の高い経営体へと育成する必要がある。本補助金については、多額な初期投資をなるべく抑えるためにリースを多用する新規就農者の、経営の早期安定化を図るにあたって不可欠となるため、継続して実施する必要がある。。
2次評価	継続	他の新規就農者施策を含めて効果的な実施方法について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)



平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	新規就農者営農開始支援補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	平成25年	終期			
予算事業名	新規就農確保・育成対策費					(事業コード 新/旧)	06-21-06-01/06-11-13-01				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線8-3713			
交付先(団体,個人等)	新規就農者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	機械・施設等を購入した就農5年以内の新規就農者									
	(意図) どういう状態にしたい	経営開始時の初期投資に係る負担を軽減し,新規就農者の経営を早期に安定させる。									
対象事業等の内容	新規就農者が機械,施設等を購入した場合,当該事業費に対し補助金を交付する。										
積算方法	補助対象経費の30%以内で,5年間累計で300万円を限度とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					②					
	単位:人	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			2	1	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					②					
	単位:人	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			2	1	1						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金		3,304	3,900	3,276	3,821	
	協議会負担						
	その他		7,712	9,101	10,923	8,916	
	収入合計	0	11,016	13,001	14,199	12,737	
	市補助率(%)	#DIV/0!	30.0%	30.0%	23.1%	30.0%	
	支出合計		11,016	13,001	14,199	12,737	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		3,304	3,900	3,276	3,821	
	特定財源						
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		734	738	719	713
	臨時・嘱託						
その他事務費							
	合計	0	4,038	4,638	3,995	4,534	
	受益対象者数		6	4	4	7	
	補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	673,000	1,159,500	998,750	647,714	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市農業を将来に渡って力強く発展させるためには, 農業者の減少に応じて新規就農者を確保することに加えて, 農外から参入した者ならではの熱意や工夫を十分に発揮させることで, 地域をけん引する競争力の高い経営体へと育成する必要がある。本補助金については, 多額の初期投資を要する新規就農者にとって, 経営の早期安定化を図るにあたって不可欠であるため, 継続して実施する必要がある。
2次評価	継続	他の新規就農者施策を含めて効果的な実施方法について検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	就農開始応援資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	平成22年	終期	平成33年		
予算事業名	新規就農確保・育成対策費					(事業コード 新/旧)	06-21-06-01/06-11-13-01				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線8-3714			
交付先(団体,個人等)	市内農業協同組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	新規就農者確保・育成対策事業実施要綱に基づき,就農計画の認定を受けた,就農3年度以内の新規就農者									
	(意図) どういう状態にしたい	不安定な経営初期を支援することで,新規就農者の経営の早期安定化が図られる。									
対象事業等の内容	市内農業協同組合が実施する行う新規就農者に対する運転資金及び生活資金の融資に対して利子補給を行うことで,無利子融資を実施する(新規貸付は平成24年度で終了)。										
積算方法	限度額:300万円(ただし,年間150万円まで)・貸付期間:新規就農から3年間 ・償還期限:12年(5年据置)・利子補給率:1.8% ・農協の利子負担率:1.2%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:
	2	3	2	1	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:
	2	3	2	1	1						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	72	92	92	92	55	
	協議会負担						
	その他	49	61	61	61	37	
	収入合計	121	153	153	153	92	
	市補助率(%)	59.5%	60.1%	60.1%	60.1%	59.8%	
	支出合計	121	153	153	153	92	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	72	92	92	92	55	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	735	734	738	719	713
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	807	826	830	811	768		
受益対象者数	3	5	5	5	5		
補助金単位コスト(単位:円)	269,000	165,200	166,000	162,200	153,600		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大い ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	就農開始応援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	国の青年就農給付金制度を活用することにより、当該補助金は縮小又は廃止に向け見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	新規貸付を終了した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	新規就農者の就農を支援することで、農業の担い手を確保し、本市農業の持続的な発展に資する。
2次評価	継続	他の新規就農者施策を含めて効果的な実施方法について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	農業研修生住宅費助成事業補助金									
補助金の性格	個人等への補助					始期	平成27年		終期	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費					(事業コード 新/旧)	06-21-06-01/06-11-64-01			
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線8-3713		
交付先(団体,個人等)	農業研修生									
交付目的	(対象) 誰,何に対して	賃貸住宅に居住している農業研修生								
	(意図) どういう状態にしたい	農業研修生の生活の負担を軽減することで,研修に集中できる環境を整備する。								
対象事業等の内容	農業研修生が賃貸住宅を賃借した場合,家賃に対し補助金を交付する。									
積算方法	補助対象経費の50%以内で,月2万5千円を限度とする。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 農業研修生数(累計) 単位:人					② 単位:				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
成果指標と過去5年間の実績	① 農業研修生数(累計) 単位:人					② 単位:				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越					
	収入内訳					
	市補助金				345	900
	協議会負担					
	その他				693	900
	収入合計	0	0	0	1,038	1,800
市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	33.2%	50.0%	
支出合計				1,038	1,800	
うち食糧費,交際費						
次年度繰越						
市負担額	一般財源				345	900
	特定財源					
	人件費				0.1	0.1
	正職員 人工 金額				719	713
	臨時・嘱託					
その他事務費						
合計				1,064	1,613	
受益対象者数				2	3	
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	532,000	537,667	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する  □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する  □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する  ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)  ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) ■ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない	
	2 公益性 ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い  □ 公益性が高いとは言えない
3 必要性 ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い  □ 必要性が高いとは言えない	
4 効果 ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大い ◇ 上記以外	■ 効果が高い  □ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 補助率については、本補助金が給与所得がなく不安定な農業研修生の生活の負担を軽減することで、研修に集中できる環境を整備することを目的としていることから、50%以内としている。	

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市農業を将来に渡って力強く発展させるためには、農業者の減少に応じて新規就農者を確保することに加えて、農外から参入した者ならではの熱意や工夫を十分に発揮させることで、地域をけん引する競争力の高い経営体へと育成する必要がある。本補助金については、他自治体が担い手確保に向けた様々な手厚い施策を展開する中、就農希望者の参入を促進するにあたって不可欠となっており、また収入が著しく減少する農業研修期間の生活費を補填することで、就農意欲の向上に大きく寄与するものであるため、継続して実施する必要がある。
2次評価	継続	他の新規就農者施策を含めて効果的な実施方法について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	農業後継者ステップアップ支援資金利子補給金									
補助金の性格	個人等への補助	始期	平成16年	終期						
予算事業名	農業担い手育成事業費	(事業コード 新/旧)		06-21-03-01/06-11-12-01						
所管部署	農政部	農政課	経営支援係	電話番号	内線8-3714					
交付先(団体、個人等)	市内農業協同組合									
交付目的	(対象) 誰、何に対して	市内の農業後継者で経営を継承することが確実な個人、農業法人に参画する個人、または2名以上の後継者が組織する団体								
	(意図) どういう状態にしたい	農業後継者にとって、魅力とやりがいのある農業経営の実現を資金面から支援することにより、後継者の安定した確保を図るとともに、後継者の営農意欲を一層高め担い手として育成する。								
対象事業等の内容	農業後継者が若者らしい新たな発想やチャレンジ精神を反映して、農業技術の取得、新規経営部門の開始や農業生産力アップに取り組むための農業機械・施設の導入を目的とした本資金に利子補給を行うことにより、無利子融資措置を講じる。 【貸付利率】 無利子 【償還期間】 10年以内(据置期間:3年以内) 【利子補給率】 1.35% 【利子補給期間】 10年以内 【貸付限度額】 5,000千円/名 【資金の原資】 農協 【農協の利子負担割合】 1.2%									
積算方法	農業後継者ステップアップ支援事業実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、利子補給計算期間における融資平均残高に利子補給率(1.35%)を乗じた金額を利子補給している。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 本資金利用者数(累計) 単位:人					② 貸付残高 単位:千円				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
	28	30	35	35	36	77,041	132,543	72,601	58,400	45,088
成果指標と過去5年間の実績	① 本資金利用者のうち後継者として就農している者 単位:人					② 単位:				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
	25	29	32	33	36					

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越					
	市補助金	1,491	1,359	1,332	1,102	1,232
	協議会負担					
	その他	994	956	926	765	856
	収入合計	2,485	2,315	2,258	1,867	2,088
	市補助率(%)	60.0%	58.7%	59.0%	59.0%	59.0%
	支出合計	2,485	2,315	2,258	1,867	2,088
うち食糧費、交際費						
次年度繰越						
市負担額	一般財源	1,491	1,359	1,332		
	特定財源					
	人件費					
	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	人工金額	735	734	738	719	713
臨時・嘱託						
その他事務費						
合計	2,226	2,093	2,070	719	713	
受益対象者数	29	32	33	30	35	
補助金単位コスト(単位:円)	76,759	65,406	62,727	23,967	20,371	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当 本事業は、本市農業を将来とも担う農業後継者の資質向上とその確保を図るための事業である。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが、見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	農業後継者ステップアップ支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	後継者の確保が思うように行かない現状(後継者のいる農家割合13%)において、後継者をどれだけ多く就農・定着させるかが本市農業を持続させるカギであり、後継者のやる気を支援する本事業を継続して実施する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度	事業継続のため、新規貸付けの実施期間について、平成27年度まで延長し、その後、事業実施期間の規定について削除した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	農業後継者の確保が思うように行かない現状(後継者のいる農家割合13%(2015年農林業センサス結果))において、後継者の確保は喫緊の課題であり、制度の充実を求められているところであり、農業後継者に対する数少ない支援策である本事業を継続して実施する。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)



平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	グリーン・ツーリズム資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H18		終期	—	
予算事業名	グリーン・ツーリズム推進費					(事業コード 新/旧)	06240101/06220401				
所管部署	農政部		農政課			農政係	電話番号		内8-3711		
交付先(団体,個人等)	グリーン・ツーリズム資金を貸し付ける融資取扱機関										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		市内農業者,市内農業生産法人及びそれらで構成される団体で,旭川市農村滞在型余暇活動機能整備計画の認定を受けた者								
	(意図) どういう状態にしたい		農業者が整備するグリーン・ツーリズム関連施設の充実を図り,農業者の農業経営の安定化及び農業所得の拡大に寄与する。								
対象事業等の内容	旭川市農村滞在型余暇活動機能整備計画の認定を受けた農作業体験施設等整備計画における施設の整備に係る土地の取得,建物整備,什器・備品・設備の購入,施設の造成,開発許可等に係る経費に対して資金融資(利子補給)を行う。償還期間10年以内。										
積算方法	毎年12月31日における元金残高に対し,当初3年間は利子補給率2.40%を乗じた金額,4年目以降は利子補給率1.20%を乗じた金額。利子補給は債務負担行為に基づき平成37年度まで交付する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 融資件数					② 利子補給額					
	単位:					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
0	0	0	0	1	398,152	326,601	196,470	127,189	146,422		
成果指標と過去5年間の実績	① グリーン・ツーリズム関連施設数					② グリーン・ツーリズム入込客数					
	単位:					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
27	28	31	31	36	151,000	212,000	182,000	162,000	193,000		

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	327	196	127	146	143	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	327	196	127	146	143	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	327	196	127	146	143	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	327	196	127	146	143	
	特定財源						
	人件費	正職員					
		人工金額					
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	327	196	127	146	143		
受益対象者数	4	3	3	4	4		
補助金単位コスト(単位:円)	81,750	65,333	42,333	36,500	35,750		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理に当たっては,各金融機関から提出を受けた資金貸付実行報告書を基に支出している。補助金の支出は,旭川農村滞在型余暇活動機能整備計画の認定を受けた施設に対し行っており,整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 ・「3必要性」過年度分については債務負担行為済であるため廃止できない。なお、資金制度が廃止になった場合、資金面で不安のある農業者が施設整備を取りやめるケースが想定される。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市グリーン・ツーリズム資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	グリーン・ツーリズム関連施設整備の上で起業を考えている農業者に対し、資金面の不安を軽減することによって、農業者ビジネスの振興に寄与しており、継続の必要がある。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	現行の資金制度では、年度単位で貸付上限額が決まっているため、同一年度内に資金借入希望者が複数名出現した場合希望に応えられず、施設整備の促進という目的が十分に達成されない場合が考えられる。
解決に向けた取組	予算を上限とし実施することについて、制度利用者の理解に努める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	グリーン・ツーリズム関連施設整備の上で起業を考えている農業者に対し、資金面の不安を軽減することによって、農業者ビジネスの振興に寄与しており、継続の必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	生産基盤改善促進事業助成金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H25		終期	-	
予算事業名	生産基盤改善促進費					(事業コード 新/旧)	062306/061259				
所管部署	農政部		農林整備課		耕地林務係		電話番号	8-3721			
交付先(団体,個人等)	農業協同組合(市内4農協)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	認定農業者及び小規模農家									
	(意図) どういう状態にしたい	排水不良や石礫の多い条件不利地の整備や主に転作田の簡易な区画整理を実施し,営農継続へ向けた支援を行い生産性の高い営農体制づくりを進め,耕作放棄地等の発生防止を図る。									
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易な暗渠排水整備</li> <li>・簡易な除礫</li> <li>・簡易な区画整理</li> </ul>										
積算方法	整備事業費の2分の1,または助成対象面積10アール当たり50,000円を乗じた額のいずれか低い額。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 認定農業者の申請数					② 小規模農家の申請数					
	単位:組					単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
		10	10	18			3	0	0		
成果指標と過去5年間の実績	① 整備面積					②					
	単位:ha					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
		2,289	1,761	2,514							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金		4,945	4,324	5,928	10,000	
	協議会負担						
	自己負担金		5,065	4,332	6,725	10,000	
	その他						
	収入合計	0	10,010	8,656	12,653	20,000	
	市補助率(%)	#DIV/0!	49.4%	50.0%	46.9%	50.0%	
支出合計		4,945	4,324	5,928	10,000		
	うち食糧費, 交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源		4,945	4,324	5,928	10,000	
	特定財源						
	人件費	正職員		0.23	0.23	0.23	0.23
		人工金額		1,688	1,696	1,652	1,638
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	0	6,633	6,020	7,580	11,638		
受益対象者数		13	10	18	18		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	510,231	602,000	421,111	646,556		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当交付要綱に基づき, 申請書提出を受け審査し交付決定し, 作業現場確認を経て, 完了報告書の検査を行っており, 適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input checked="" type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◆ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	事業申し込みが多い。
解決に向けた取組	事業計画を4ヶ年で行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本事業は, 農地の生産条件不利地を整備し, 農地集積の促進し, 耕作放棄地の防止を図ることを目的として, 認定農業者や小規模農家を対象に平成28年度重点施策として拡充されたものであり, 終期を平成31年度として事業を計画している。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川野菜花き生産拡大事業助成金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H2		終期		
予算事業名	旭川農産物販売力向上対策費					(事業コード 新/旧)	06151201/061103				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係		電話番号	8-3719				
交付先(団体,個人等)	旭川青果物生産出荷協議会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市内の野菜・花き・果樹生産									
	(意図) どういう状態にしたい	生産性及び収益性の向上により, 生産振興を図る									
対象事業等の内容	生産技術の向上及び生産出荷体制の効率化を図るために行う研修及び調査等に要する経費に対する助成。										
積算方法	事業に要する経費の1/5以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					②					
	単位: 団体					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
1	1	1	1	1							
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額					②					
	単位: 億円					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
130	133	136	146								

2 収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0
	市補助金	312	295	433	210	500
	事業者負担	1,251	1,184	1,736	845	2,000
	その他					
	収入合計	1,563	1,479	2,169	1,055	2,500
	市補助率(%)	20.0%	19.9%	20.0%	19.9%	20.0%
市負担額	支出合計	1,563	1,479	2,169	1,055	2,500
	うち食糧費, 交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越	0	0	0	0	0
	一般財源	312	295	433	0	500
特定財源	0	0	0	210	0	
市負担額	正職員 人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	臨時・嘱託	734	734	737	718	712
	その他事務費	0	0	0	0	0
	合計	1,046	1,029	1,170	928	1,212
受益対象者数	550	500	474	450	427	
補助金単位コスト(単位:円)	1,902	2,058	2,468	2,062	2,838	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと交付要綱に基づき適正に処理されている。過年度繰越金はない。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>見直し期間は設定していないが、市場ニーズや栽培技術の変化等について受益者等と情報交換し、適宜見直しを行っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川野菜花き生産拡大事業助成金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	今後、安全・安心でかつ高品質な農産物を安定して生産・出荷していくこと。また夏期の高温・多湿等の対策が重要である。これらを調査研究し、営農指導機関や農業団体と連携のもと、技術普及・資材導入などを推進することが必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度～	平成26年度より省力化に効果が高い資材についての調査を行い、平成27年度から「省力技術導入支援事業」とにおいて省力施設を備えた新設ハウスの導入支援を行い、夏期のハウス管理対策を講じているとともに農作物の生産性向上を図っている。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	旭川農作物の認知度向上や差別化を図るため、生産技術の向上や新たな知識の習得に係る研修等を継続的に行っていく必要がある。
解決に向けた取組	栽培講習会や視察研修の開催、優良事例調査等の実施を引き続き支援することにより、競争力のある産地の育成を図っていく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	競争力のある農業の育成と振興を図る上で、生産者の技術向上や新たな知識の習得に関する研修等は継続的に行っていくことが必要である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	市場開拓等事業助成金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H20		終期		
予算事業名	旭川農産物販売力向上対策費					(事業コード 新/旧)	06151201/061103				
所管部署	農政部 農業振興課					園芸係	電話番号	8-3719			
交付先(団体,個人等)	旭川青果物出荷組合連合会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市民ほか消費者									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川産野菜の認知度向上									
対象事業等の内容	市内外の消費者に対して旭川産野菜のPRし認知度向上を図るため、野菜パッケージにメッセージカードを同梱、市内ホテルでの旭川産野菜サラダバーの実施、市内量販店での試食販売等を実施する旭川農産物”彩”発信事業の事業費の一部を支援する。										
積算方法	事業費の100分の20以内、ただし実需者や消費者から信頼される安全・安心な農産地確立のために行う新たな事業は、市長が認めた額の100分の40に相当する額以内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 試食販売会実施回数					② サラダバー提供数					
	単位:品目					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
47	74	58	33	176					20,123		
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額					②					
	単位:億円					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
130	133	136	146								

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	200	100	100	663	932	
	事業者負担	958	316	474	520	798	
	その他		400	500	476	600	
	収入合計	1,158	816	1,074	1,659	2,330	
	市補助率(%)	17.3%	12.3%	9.3%	40.0%	40.0%	
	支出合計	1,158	816	1,074	1,659	2,330	
	うち食糧費, 交際費	0	0	0	0	0	
	次年度繰越	0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源	200	100	100	0	932	
	特定財源	0	0	0	663	0	
	人件費	正職員 人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			734	734	734	718	712
		臨時・嘱託	0	0	0	0	0
		その他事務費	0	0	0	0	0
	合計	934	834	834	1,381	1,644	
	受益対象者数	551	551	474	450	427	
	補助金単位コスト(単位:円)	1,695	1,514	1,759	3,069	3,850	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当会計処理については、会計責任者のもと交付要綱に基づき適正に処理されている。限られた収入の範囲のため過年度繰越金は発生しない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input checked="" type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	旭川産野菜が安全安心な農産物の産地であることをより強くPRし、消費者の購買意欲の向上を図る取り組みを進める。また、消費・流通の多様化に対応するため、出荷団体、市場等の綿密な連携のもと、収益性向上に向け必要な改善策を検討する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成27年度～	旭川シティホテル懇話会と連携し、市内ホテルで観光客に旭川産野菜のサラダバーを提供するほか、市内量販店でのフェアの開催や野菜パッケージにメッセージカードを同梱するなど様々な角度からのPRに取り組んでいる。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
	消費・流通の多様化への対応を進める必要がある。安全・安心な農産物へのニーズは今後ますます高まっていくことが予測されることから、クリーン農業の取り組みをより強くPRし、差別化を進めていくことが重要である。
解決に向けた取組	安心・安全をPRするための市民等へ向けたフェアの開催や野菜パッケージにメッセージカードを同封するなど、多様な角度からクリーン農業への取り組みをPRしていく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	安全・安心な農産物へのニーズは今後、ますます高まっていくことが予想されることから、クリーン農業の取り組みをより強くPRし、旭川産品としてのブランド力向上を図る。
2次評価	継続	事業内容が多岐に渡っているため、個々の効果検証を行うこと。

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)



平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	省力技術導入支援事業補助金											
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)・個人への補助					始期	H27		終期			
予算事業名	強い園芸産地づくり支援費					(事業コード 新/旧)	06152001/062313					
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係	電話番号	8-3719						
交付先(団体,個人等)	旭川青果物生産出荷協議会及び各地区支部または連絡協議会, 東神楽蔬菜研究会											
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市内の野菜生産者										
	(意図) どういう状態にしたい	新たな省力技術の導入と生産拡大への支援を行うことにより産地の生産力減退に歯止めをかけ, 国策や貿易自由化の影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地としての維持及び発展を図る。										
対象事業等の内容	生産施設が導入する「省力に効果が高い資材」及び「省力施設を備えた新設ハウス」に支援することで野菜作付縮小に歯止めをかけ, 増産の足掛かりとする。											
積算方法	事業に要する経費の1/2以内											
事業量指標と過去5年間の実績	① 導入農家数					単位: 件	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
					48							
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額					単位: 億円	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		

2 収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			0	0	
		市補助金			35,731	6,300	
		事業者負担			22,147	6,300	
		その他					
	収入合計	0	0	0	57,878	12,600	
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	61.7%	50.0%	
支出合計	うち食糧費, 交際費				0	0	
	次年度繰越				0	0	
市負担額	一般財源				0	6,300	
	特定財源				35,731	0	
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				718	712
	臨時・嘱託				0	0	
その他事務費				0	0		
合計	0	0	0	36,449	7,012		
受益対象者数				450	427		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	80,998	16,422		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと交付要綱に基づき適正に処理されている。過年度繰越金はない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>■ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが、見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	生産意欲の高い農家がいるにもかかわらず、生産コスト高止まりや労働力不足のため生産性の向上が進んでいない。
解決に向けた取組	産地生産力の減退に歯止めをかけ、産地の維持と発展を図るため省力技術導入支援事業を継続するとともに、さらに生産性を上げていくために新たに野菜選別・包装作業の外部委託調査を支援する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	産地生産力の減退に歯止めをかけ、国策や貿易自由化の影響を受けにくい足腰の強い園芸産地として維持発展を図るためには新たな省力技術への導入支援が必要とされる。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	実需連携型商品開発等推進事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助), 個人等への補助					始期	H25		終期		
予算事業名	農産物等流通拡大支援費					(事業コード 新/旧)	06152901/061105				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係	電話番号	8-3719					
交付先(団体, 個人等)	事務局が旭川市内に所在する農業者で構成する団体等										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	①農業者, ②農地所有適格法人, ③複数の農業者団体で構成する団体, ①~③と実需者との連携体, 市内を管轄する農業協同組合									
	(意図) どういう状態にしたい	自ら生産した農畜産物を活用した新商品の開発やその商品の市場開拓を通じ, 経営の改善・向上を図る。									
対象事業等の内容	農業者等が単独または実需者と連携して自ら生産した農畜産物を活用した新商品の開発やその商品の市場開拓を図る事業について支援をする。										
積算方法	事業費の2分の1以内(限度額10万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助件数					②					
	単位: 件					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
					2	0	0				
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額					②					
	単位: 億円					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
					136	146					

2 収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0		0	
		市補助金	200		200	
		自己資金	278		200	
		その他				
	収入合計	0	478	0	0	400
	市補助率(%)	#DIV/0!	41.8%	#DIV/0!	#DIV/0!	50.0%
支出状況	支出合計	478		400		
	うち食糧費, 交際費	0		0		
	次年度繰越	0		0		
市負担額	一般財源	200		200		
	特定財源	0		0		
	人件費	正職員	0.1		0.1	
		人工金額	734		712	
	臨時・嘱託	0		0		
	其他事務費	0		0		
合計	0	934	0	0	912	
受益対象者数	4		4		4	
補助金単位コスト(単位: 円)	#DIV/0!	233,500	#DIV/0!	#DIV/0!	228,000	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと交付要綱に基づき適正に処理されている。過年度繰越金はない。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 要綱において調査研究費を対象としているが、本経費は事業実施中に行う市場動向や消費者ニーズを把握するための調査(試食会等)を想定しており、補助金交付基準で対象外としている事業実施前の調査研究にかかる経費とは異なる。また、新商品開発及び市場開拓による知名度向上により、地元の農産物を使いたい実需者が増え、旭川の農業全体への波及効果が期待できることから費用対効果は高い。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	農業所得の低迷から生産者が単独で市場動向の調査や製品開発を行っていくことは困難であり、一定の支援が必要である。
解決に向けた取組	食品産業支援センター等関係機関と連携し実需者とのマッチングを進めていくとともに、製品開発に必要な初期コストに対して支援を行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	実需者とのマッチングの定着化を図るため、継続した支援を行う。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	加工・販売施設等整備事業補助金									
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)・個人への補助					始期	H24		終期	
予算事業名	農産物等流通拡大支援費					(事業コード 新/旧)	06152901/061105			
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係	電話番号	8-3719				
交付先(団体,個人等)	旭川市内の農業者等(農地所有適格法人・農業者・複数の農業者で構成する団体・市内を管轄する農業協同組合)									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	農畜産物加工施設や加工機器等の整備を進める農業者等								
	(意図) どういう状態にしたい	農作物の高付加価値化を図り, 本市の6次産業化を推進する								
対象事業等の内容	旭川市内の農業者等(農地所有適格法人・農業者・複数の農業者で構成する団体・市内を管轄する農業協同組合)に対し, 農畜産物の加工施設や加工機器の整備, 農畜産物販売施設(直売所・飲食施設)の整備に係る補助金を交付し, 本市の6次産業化を図る。									
積算方法	総事業費の2/5以内を補助(1件当たりの上限200万円)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付者数					②				
	単位:件	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額					②				
	単位:億円	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	2,998	2,180	192	2,411	4,000	
	事業者負担	33,003	19,044	845	6,397	10,000	
	その他						
	収入合計	36,001	21,224	1,037	8,808	14,000	
	市補助率(%)	8.3%	10.3%	18.5%	27.4%	28.6%	
	支出合計	36,001	21,224	1,037	8,808	14,000	
	うち食糧費, 交際費	0	0	0	0	0	
	次年度繰越	0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源	2,998	2,180	192	0	4,000	
	特定財源	0	0	0	2,411	0	
	人件費	正職員 人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		臨時・嘱託	734	734	737	718	712
	その他事務費	0	0	0	0	0	
合計	3,732	2,914	929	3,129	4,712		
受益対象者数	6	4	1	3	2		
補助金単位コスト(単位:円)	622,000	728,500	929,000	1,043,000	2,356,000		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当要綱に基づく交付決定など共通事項を満たしている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>■ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが、見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大い</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>「(3)補助率の参考基準」農業所得が低迷している中、新規加工施設の整備等については初期コストの負担が大きいことから、補助率を2/5と定めている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成27年度	要綱を改正し、補助率の見直し及び補助上限額の設定を行った。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	6次産業化を推進するためには、意欲ある個々の取組を支援することに加え、多くの農業者に波及する取り組みが重要となる。
解決に向けた取組	意欲ある個々の取組を継続して支援していくとともに、旭川市食品産業支援センター等関係機関と連携しながら6次産業化の促進に取り組んでいく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	農畜産物の加工施設や加工機器の整備、農畜産物販売施設(直売所・飲食施設)の整備を進めていくために、初期投資の負担を軽減していくことで6次産業化の促進を支援していく。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市果樹協会補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費及び事業費補助)					始期	H26		終期		
予算事業名	果樹産地強化支援費					(事業コード 新/旧)	06110101/06126301				
所管部署	農政部		農業振興課			園芸係	電話番号	8-3719			
交付先(団体,個人等)	旭川市果樹協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	各種研修会や共同防除対策, 宣伝普及活動などの取り組みを行う農業団体									
	(意図) どういう状態にしたい	協会の安定的な運営と旭川果樹の振興を図る。									
対象事業等の内容	市内果樹生産者によって構成される団体であり, 各種研修会や共同防除対策・宣伝普及活動などの取組を実施している。										
積算方法	事務費, 会議費, 旅費及び事業費を補助対象経費とし, 1/2以内を補助。ただし, 果樹生産に関わる新たな労働力確保に向けた検討を目的として取り組む事業については補助対象経費の全額を補助										
事業量指標と過去5年間の実績	① 会議・研修会及びPR事業等件数					②					
	単位:件					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
					33	33					
成果指標と過去5年間の実績	① 旭川産果樹生産額					②					
	単位:千円					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
					81,759	144,349					

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	前年度繰越			22	64	74	
	市補助金			51	42	80	
	会員費			110	109	109	
	JAあさひかわ助成金			30	30	30	
	営農改善推進協議会助成金				26	0	
	繰入金(青年部,周年事業積立金)					206	
	受託収入					89	
	売上金					930	
	雑収入			407	991	0	
その他							
収入合計	0	0	620	1,262	1,518		
市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	8.2%	3.3%	5.3%		
支出合計			556	1,188	1,518		
うち食糧費, 交際費			19	7	0		
次年度繰越			64	74	0		
市負担額	一般財源			51	42	80	
	特定財源			0	0	0	
	人件費	正職員			0.1	0.1	0.1
		人工金額			737	718	712
	臨時・嘱託			0	0	0	
その他事務費			0	0	0		
合計	0	0	788	760	792		
受益対象者数			19	19	19		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	41,474	40,000	41,684		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>■ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>■ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。</p> <p>運営費・事業費補助は補助率1/2以内であるが, 労働力確保に向けた取り組みに関わる事業費については全額補助としている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	高齢化に伴う担い手不足により, 団体の活動の中心となる果樹生産者が減少傾向にある。
解決に向けた取組	労働力確保に向けた取組に対しても支援している。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	営利目的ではないため, 財源となる収入を確保するのは難しく, 安定的な運営のために市の補助金は不可欠であるため。
2次評価	継続	事業の必要性を整理・検討し, 見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	特産果樹導入推進事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助), 個人等への補助					始期	H25		終期	H28	
予算事業名	果樹産地強化支援費					(事業コード 新/旧)	06126301/061101				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係		電話番号	8-3719				
交付先(団体, 個人等)	市内果樹生産者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内の果樹生産者による黄色いりんごをはじめとする有望品種の育成や増産を促進するとともに, 有害鳥獣による食害の防止や若手生産者の育成を支援									
	(意図) どういう状態にしたい	あさひかわの果樹産地としての魅力や競争力を高める									
対象事業等の内容	①有望品種導入事業: 黄色いりんごをはじめとする果樹の有望品種の導入を支援 ②鳥獣被害防止施設整備事業: 新植した苗気をエゾシカ等の食害から守るための柵やネット等の設置を支援 ③若手果樹生産者による研修会の受講等を支援(平成27年度で終了)										
積算方法	①及び②については苗木や資材の代金, 労賃等を補助対象経費とし, 総事業費の1/2を補助 ③については上限額を設定し, 範囲内で交通費や宿泊費等の補助対象経費の全額を補助(平成27年度で終了)										
事業量指標と過去5年間の実績	① りんご新植数 <small>単位:本</small>					② 鳥獣被害防止施設新設量 <small>単位:m</small>					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			377	804	752			1060	1880	1200	
成果指標と過去5年間の実績	① 市内りんご累計面積 <small>単位:ha</small>					② <small>単位:</small>					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			24.4	25.3	23.4						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金		1,686	2,792	2,006	2,226	
	自己資金		1,673	2,796	2,013	2,226	
	その他						
	収入合計	0	3,359	5,588	4,019	4,452	
	市補助率(%)	#DIV/0!	50.2%	50.0%	49.9%	50.0%	
	支出合計		3,359	5,588	4,019	4,452	
	うち食糧費, 交際費		0	0	0	0	
	次年度繰越		0	0	0	0	
市負担額	一般財源		1,686	2,792	2,006	2,226	
	特定財源		0	0	0	0	
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		734	737	718	712
		臨時・嘱託		0	0	0	0
		その他事務費		0	0	0	0
	合計	0	2,420	3,529	2,724	2,938	
	受益対象者数		7	6	7	6	
	補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	345,714	588,167	389,143	489,667	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと交付要綱に基づき適正に処理されている。過年度繰越金はない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◆ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◆ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大い</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 若手果樹生産者による研修会の受講等支援について、性質上研修費及び調査費は補助対象としているが、懇親会議は補助対象外としている。(平成27年度で研修費受講等支援については終了している)		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	高齢化に伴う担い手不足により、事業主体となる果樹生産者が減少傾向にある。
解決に向けた取組	労働力確保に向けた取組に対しても支援している。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	4年間の補助継続により一定程度の新植が進んだため。
2次評価	終了	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	農業ヘルパー育成導入支援事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)・個人等への補助					始期	H27		終期	H29	
予算事業名	農業ヘルパー育成導入支援費					(事業コード 新/旧)	06120706/062312				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係	電話番号	8-3719					
交付先(団体,個人等)	市内農協										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内農協									
	(意図) どういう状態にしたい	農業分野における人材の確保・育成により労働力不足の解消を図る。									
対象事業等の内容	農業団体が実施する「農業ヘルパー制度構築」のための支援を行い、農業分野における人材の確保・育成により労働力不足の解消を図ることで産地の維持・発展や、意欲ある農家の規模拡大を促進する。										
積算方法	事業にかかる経費の1/2以内。ただし、人件費については本事業にともない新規雇用した人件費の1/3以内とする。また、農業基礎研修等に伴う受講手当の補助金額は1日当たり2,500円を上限とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 農業ヘルパー雇用人数 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額 単位:億円					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0	0	
	市補助金				332	2,820	
	事業者負担				349	2,820	
	その他						
	収入合計	0	0	0	681	5,640	
市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	48.8%	50.0%		
支出合計	うち食糧費, 交際費				0	0	
	次年度繰越				0	0	
市負担額	一般財源				0	2,820	
	特定財源				332	0	
	人件費	正職員 人工金額				0.1	0.1
		臨時・嘱託				718	712
	その他事務費				0	0	
合計	0	0	0	1,050	3,532		
受益対象者数				1	3		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	1,050,000	1,177,333		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当会計処理については、会計責任者のもと交付要綱に基づき適正に処理されている。過年度繰越金はない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◆ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	農業ヘルパーの募集方法の検討, 登録希望者の確保
解決に向けた取組	4月早々に紹介できるように早期募集するとともに, 広告方法を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	農業分野における労働力不足の解消は, 強い産地育成のために必要不可欠であり, 今後も人材確保・育成に取り組んでいく。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	農業用水利施設維持管理事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H2		終期	-	
予算事業名	かんがい排水整備費					(事業コード 新/旧)	062321/061216				
所管部署	農政部			農林整備課		事業係	電話番号		内8-3732		
交付先(団体,個人等)	土地改良区										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	受益農家や受益面積の減少により経営が圧迫され農業用水の維持管理に支障をきたしている土地改良区									
	(意図) どういう状態にしたい	適正な維持管理による防災等の多面的機能の確保及び農業用水の安定供給で,土地改良区及び受益農家の経営安定と生産性向上を図る。									
対象事業等の内容	施設の適正な維持管理を行うための維持管理費用の内,防災等の多面的機能に相当する額を補助する。										
積算方法	水利施設の維持管理に要する経費のうち87%以内(限度額 130万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付先団体への補助額					②					単位:
	単位:千円					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1,200	1,300	1,300	1,300	1,300						
成果指標と過去5年間の実績	① 洪水発生件数					②					単位:
	単位:件					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	0	0	0	0	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
	協議会負担						
	受益者負担	207	277	304	295	1,110	
	その他						
	収入合計	1,507	1,577	1,604	1,595	2,410	
	市補助率(%)	86.3%	82.4%	81.0%	81.5%	53.9%	
支出合計	1,507	1,577	1,604	1,595	2,410		
	うち食糧費, 交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	367	367	369	359	356
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,667	1,667	1,669	1,659	1,656		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	1,667,200	1,666,850	1,668,700	1,659,150	1,656,100		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準の補助率には合致しないが、ダムが担う防災等の公的機能の割合をもとに補助率を設定している。</li> <li>・基準の見直し期間には合致しないが、ダムが担う防災等の多目的機能を持続的に発揮させるため、事業として継続的に行う必要があり終期を定めるものではない。</li> <li>・維持管理費の補助により、適正な管理運営がなされことで、防災機能が保たれており、効果は高い。</li> </ul>		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	農業用水利施設維持管理事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	防災面等の多面的機能を確保していくためにも継続が必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成24年度	交付要綱の改正(補助限度額を120万円→130万円に増額)

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	防災面等の多面的機能を確保していくためにも継続が必要である。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	森林愛護組合予消防対策補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S40		終期	-	
予算事業名	林業行政費					(事業コード 新/旧)	091111/051103				
所管部署	農政部		農林整備課			耕地林務係	電話番号	8-3721			
交付先(団体,個人等)	森林愛護組合(13団体)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	道が定めた森林愛護組合設置要綱並びに同準則により設立された団体(森林愛護組合)が行う林野火災予消防巡視や予消防啓発事業									
	(意図) どういう状態にしたい	林野火災(山火事)の予防を図る。									
対象事業等の内容	森林愛護組合活動における林野火災予消防巡視や予消防啓発の事業費										
積算方法	補助金交付金要綱の算定基準に基づき,森林愛護組合の所管面積に応じた予消防対策事業費の100分の50を予算の範囲内で補助する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 予消防対策事業者数					②					
	単位:組					単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	13	13	13	13	13						
成果指標と過去5年間の実績	① 林野火災発生件数					②					
	単位:					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	0	0	0	0	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	356	356	356	356	357	
	組合負担	402	422	416	406	406	
	その他						
	収入合計	758	778	772	762	763	
	市補助率(%)	47.0%	45.8%	46.1%	46.7%	46.8%	
支出合計	758	778	772	762	763		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	356	356	356	356	357	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
		人工金額	1,836	1,834	1,844	1,796	1,781
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	2,192	2,190	2,200	2,152	2,138		
受益対象者数	11	11	11	11	11		
補助金単位コスト(単位:円)	199,273	199,091	200,000	195,636	194,364		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当予消防活動に対して,支援するものであり,活動内容と補助目的に整合性がある。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大い ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 予消防対策活動への補助であり、終期を定める趣旨に当てはまらない。また、経年による見直しにも該当しない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	森林愛護組合予消防対策補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	市内の全ての森林愛護組合が活動を行っていないことや、活動を行っている方が高齢であることなどを考慮し、今後、事業のあり方などを検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	組合は、地区ごとの唯一森林予消防活動を行っている団体で、活動内容はそれぞれで決めているものであり、地区条件や高齢化により活動に格差があることは認識している。入山者に対して、直接的に注意喚起や見回りが効果的と考え、継続して助成する。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	組合は、地区ごとの唯一森林予消防活動を行っている団体で、活動内容はそれぞれで決めているものであり、地区条件や高齢化により活動に格差があることは認識している。入山者に対して、直接的に注意喚起や見回りが効果的と考え、継続して助成する。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)



平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	一般間伐事業補助金											
補助金の性格	個人等への補助(事業費補助)					始期	H9		終期	-		
予算事業名	森林整備対策費					(事業コード 新/旧)	062332/051107					
所管部署	農政部		農林整備課			耕地林務係	電話番号	8-3721				
交付先(団体,個人等)	公共補助事業を活用し間伐を行った森林所有者											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内に所在する私有林森林所有者										
	(意図) どういう状態にしたい	私有林整備を促進し,環境保全など森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を図る。										
対象事業等の内容	間伐施業を森林組合に委託し,公共補助事業を活用する森林所有者に対して,道が算出した標準経費の10%以内の補助を予算の範囲内で補助を行う。											
積算方法	道が算出した間伐施業標準経費×10%以内で予算の範囲内											
事業量指標と過去5年間の実績	① 間伐実施面積					単位:ha	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	77.29	129.66	68.59	53.8	58.25							
成果指標と過去5年間の実績	① 森林蓄積量					単位:千m3	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	1,916	1,943	1,943	1,942	1,942							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	1,250	1,248	1,247	1,500	1,500	
	公共造林補助金	10,950	12,862	8,483	10,199	10,199	
	自己負担金	4,422	4,805	2,745	3,299	3,299	
	その他						
	収入合計	16,622	18,915	12,475	14,998	14,998	
	市補助率(%)	7.5%	6.6%	10.0%	10.0%	10.0%	
支出合計	うち食糧費,交際費	16,622	18,915	12,475	14,998	14,998	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	1,250	1,248	1,247	1,500	1,500	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	367	367	369	359	356
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,617	1,615	1,616	1,859	1,856		
受益対象者数	44	44	23	21	21		
補助金単位コスト(単位:円)	36,750	36,705	70,261	88,524	88,381		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当森林に対する理解と林業・林産業の振興を図るため実行委員会に共催し,経費の一部を負担するものであり,事業内容と補助目的に整合性がある。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 温暖化防止など森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、事業として継続的に行う必要があり、終期を定めるものではない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市森林整備対策事業費補助金(一般間伐)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	市が補助を上乗せをする必要性について検証し、廃止も含めた見直しを行うこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	私有林の経営環境は依然として厳しく、森林所有者の負担軽減を図ることにより施業意欲を喚起し、循環型森林経営の確立と環境保全など多面的機能の持続的な発揮が維持されることから、継続して支援する必要がある。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	森林整備は、長期継続的な作業であり、林業の経営活動が低迷している中、森林所有者に施業意欲を喚起させるため必要である。
2次評価	見直し	市が補助を上乗せする必要性について、所得状況を勘案しながら検証し、見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	道外販路開拓事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H24		終期		
予算事業名	農産物等流通拡大支援費					(事業コード 新/旧)	06152901/061105				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係	電話番号	8-3719					
交付先(団体,個人等)	事務局が旭川市内に所在する農業者等で構成する団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	道外販路開拓に取り組む農業者等で構成する団体									
	(意図) どういう状態にしたい	道外における取引を拡大し,出展を通じて継続取引への足掛かりをつくり,旭川地域の農畜産物の認知度向上を図ることにより,本市農業生産振興及び経営の安定化を図る。									
対象事業等の内容	道外において行われる展示会,物産展,商談会等への出展に要する経費の一部を補助する。										
積算方法	事業費の1/2以内(限度額20万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助件数					②					
	単位:件					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1	1	2	1							
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額					②					
	単位:億円					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	133	136	146								

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	200	300	200	200	200	
	事業者負担	396	325	272	241	200	
	その他						
	収入合計	596	625	472	441	400	
	市補助率(%)	33.6%	48.0%	42.4%	45.4%	50.0%	
	支出合計	596	625	472	441	400	
	うち食糧費,交際費	0	0	0	0	0	
	次年度繰越	0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源	200	300	200	0	200	
	特定財源	0	0	0	200	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
		臨時・嘱託	0	0	0	0	0
		その他事務費	0	0	0	0	0
	合計	934	1,034	937	918	912	
受益対象者数		30	10	10	10	10	
補助金単位コスト(単位:円)		31,133	103,400	93,700	91,800	91,200	
適格性		◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと交付要綱に基づき適正に処理されている。過年度繰越金はない。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大い ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	市場ニーズの把握及びPR方法等について検討し、新たな販路開拓による農業者の所得の向上を図っていくことが必要である。
解決に向けた取組	展示会等の出展を通じ、域外に向けた新規販路開拓及び継続的な取引に向けて支援を進めていく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	農業所得の低迷から生産者が単独で新たな販路を開拓することは困難であるため支援は不可欠である。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	道外販路開拓事業補助金(輸出促進事業)										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H26		終期		
予算事業名	農産物等流通拡大支援費					(事業コード 新/旧)	06152901/061105				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係	電話番号	8-3719					
交付先(団体,個人等)	事務局が旭川市内に所在する農畜産物の輸出に取り組む団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	農畜産物の輸出に取り組む団体									
	(意図) どういう状態にしたい	国外における取引を拡大し,旭川地域農産物の販路拡大及び認知度向上を進める									
対象事業等の内容	旭川地域農畜産物等の国外への輸出を促進し,販路拡大及び認知度向上を図っていく。										
積算方法	許認可及び通関経費等,輸出に係る費用について,定額20万円以内で補助										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助件数					②					
	単位:件	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
				1							
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額					②					
	単位:億円					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
				146							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越					
	市補助金			200		200
	営農改善推進協議会補助金			120		200
	その他					
	収入合計	0	0	320	0	400
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	62.5%	#DIV/0!	50.0%
市負担額	支出合計			320		400
	うち食糧費,交際費			0		0
	次年度繰越			0		0
	一般財源			200		200
特定財源			0		0	
市負担額	正職員			0.1		0.1
	人工金額			737		712
	臨時・嘱託			0		0
	その他事務費			0		0
合計	0	0	937	0	912	
受益対象者数			18		18	
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	52,056	#DIV/0!	50,667	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと交付要綱に基づき適正に処理されている。過年度繰越金はない。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する  □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する  □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する  ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)  ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) ■ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)  □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する  □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)  □ 概ね合致する  □ 合致しない
2公益性	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化, 自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い  □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い  □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◆費用対効果大きい ◇上記以外	■ 効果が高い  □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。 「(3)補助率の参考基準」補助率については, 海外輸出に関する過去の実績から算出を行っている。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	農業所得の低迷から生産者が単独で新たな販路を開拓することは困難であり, 一定の支援が必要であるとともに, 国内に比べ価格優位な販売が期待できる地域の選定及びPR方法について検討が必要である。
解決に向けた取組	対象地域の市場ニーズや物価を調査し, 価格優位な販売可能な地域の選定を行うとともに, 継続的な取引に向けて支援を進めていく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	事業結果や必要性, 効果を精査しながら事業内容を見直していく。
2次評価	見直し	1次評価と同じ。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	台風被害農業者経営支援資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	平成16年	終期	平成27年		
予算事業名	農業経営強化資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-23-03-01/06-12-03-01				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線8-3714			
交付先(団体,個人等)	市内農業協同組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	平成16年9月の台風第18号により農産物に著しい被害を受けた農業者									
	(意図) どういう状態にしたい	台風被害農業者の経営の再建を促進し, 農業経営の維持・安定を図る。									
対象事業等の内容	<p>平成16年の台風第18号被害に対応するため, 市と融資機関である農協が協調融資を行い, 被災農業者の経営再建を促進する緊急対策事業である。本資金の融資は, 平成16年度1年間で終了しており, 平成16年度から平成27年度まで債務負担行為に基づき利子補給を行っている。</p> <p>■資金の概要</p> <p>【貸付利率】 無利子 【償還期間】 10年以内(据置なし)</p> <p>【貸付限度額】 個人500万円/生産組織900万円</p> <p>【利子補給率】 2% 【利子補給期間】 10年以内</p> <p>【資金の原資】 農協 【農協の利子負担割合】 1.45%</p>										
積算方法	台風被害農業者経営支援資金実施要綱(以下「実施要綱」という。)に基づき, 利子補給計算期間における融資平均残高に利子補給率(2.0%)を乗じた金額を利子補給している。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 支援者数(資金利用者数) 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	① 本資金利用者のうち営農を継続している者 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	112	79	47	16		
	協議会負担						
	その他	82	56	34	12		
	収入合計	194	135	81	28	0	
	市補助率(%)	57.7%	58.5%	58.0%	57.1%	#DIV/0!	
	支出合計	194	135	81			
次年度繰越							
市負担額	一般財源	112	79	47			
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	735	734	738	719	
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	847	813	785	719	0		
受益対象者数	7	7	7	3			
補助金単位コスト(単位:円)	121,000	116,143	112,143	239,667	#DIV/0!		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	□ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	台風被害農業者経営支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	本事業は、平成18年の台風被災農家の経営再建を目的とした緊急対策として実施したものであり、平成18年度1年間に貸付けた資金の貸付残高に対し、債務負担行為に基づき平成26年度まで利子補給金を交付する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	平成27年度をもって利子補給期間が終了した。
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)



平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	土地改良施設維持管理適正化事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H24		終期	H27	
予算事業名	かんがい排水整備費					(事業コード 新/旧)	062321/061216				
所管部署	農政部			農林整備課			事業係	電話番号		内8-3732	
交付先(団体,個人等)	受益農家や受益面積の減少により経営が圧迫され,農業用水利施設の維持管理に支障をきたしている土地改良区										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	土地改良施設維持管理適正化事業に拠出する拠出金,実施年度負担額及び事務費賦課金に対して									
	(意図) どういう状態にしたい	平成21年度の北海道建設部土木局河川課の監査を受けた際,補修するよう指示を受けた江丹別ダムの取水塔及び管理連絡橋等の適正な補修を進める。									
対象事業等の内容	臨時的で大規模な補修工事の内,防災効用率である87%以内の額を補助する。										
積算方法	土地改良区が北海道土地改良団体連合会に申請し,採択を受けた「土地改良施設維持管理適正化事業」に拠出する経費の87%以内。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付先団体への補助額					②					
	単位:千円					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	0	235	234	775	235						
成果指標と過去5年間の実績	① 洪水発生件数					②					
	単位:件					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	0	0	0	0	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	235	234	775	235	0	
	協議会負担						
	受益者負担	35	35	116	35	0	
	その他						
	収入合計	270	269	891	270	0	
	市補助率(%)	87.0%	87.0%	87.0%	87.0%	#DIV/0!	
支出合計	270	269	891	270	0		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	235	234	775	235	0	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.00
		人工金額	367	367	369	359	0
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	602	601	1,144	594	0		
受益対象者数	1	1	1	1			
補助金単位コスト(単位:円)	602,200	600,850	1,143,700	594,150	#DIV/0!		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外	◆ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 ・基準の補助率には合致しないが、ダムが担う防災等の公的機能の割合をもとに補助率を設定している。 ・補助の期間は平成24年度から事業資金の拠出が終了する平成27年度までを設定。 ・補修工事費の補助により、ダムの担う防災機能が保たれており、効果は高い。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	平成24年度から事業資金の拠出が終了する平成27年度までの期間で実施した。
2次評価	終了	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	小水力発電導入調査支援事業補助金																			
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H25		終期	H27										
予算事業名	かんがい排水整備費					(事業コード 新/旧)	062321/061216													
所管部署	農政 部			農林整備 課			事業係	電話番号		内8-3732										
交付先(団体,個人等)	土地改良区等																			
交付目的	(対象) 誰,何に対して		小水力発電導入の可能性調査を行う者																	
	(意図) どういう状態にしたい		市内における再生可能エネルギーの発電事業を推進する。																	
対象事業等の内容	土地改良区が行う小水力等再生可能エネルギー導入のための調査・検討(発電場所選定調査,設置・維持管理に係る経済性の検討等)に係る経費に対し補助する。																			
積算方法	補助対象経費の2分の1以内																			
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付先団体への補助額					②					単位:									
	単位:円					単位:														
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27										
											900	50	0							
成果指標と過去5年間の実績	① 市内主要エネルギー消費量(電気)					②					単位:									
	単位:Mwh					単位:														
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27										
											1,675,811	1,611,851	統計なし							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金		900	50	0		
	協議会負担		938	51	0		
	受益者負担						
	その他						
	収入合計	0	1,838	101	0	0	
	市補助率(%)	#DIV/0!	49.0%	49.5%	#DIV/0!	#DIV/0!	
支出合計	0	1,838	101	0	0		
うち食糧費, 交際費			3				
次年度繰越							
市負担額	一般財源	0	900	50	0	0	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.00	0.05	0.05	0.00	0.00
		人工金額	0	367	369	0	0
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	0	1,267	419	0	0		
受益対象者数		1	1				
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	1,266,850	418,700	#DIV/0!	#DIV/0!		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間 ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する (※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化, 自立化の余地がない ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大い ◆上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。 ・対象経費は補助金交付基準第3, 2(1)ア(ア)ただし書きに規定する調査研究に要する経費自体を補助対象としている。 ・再生可能エネルギーの推進は時代のニーズをとらえており, 採算性が不明確な状況下での調査において, 市の補助金の果たす効果は大い。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成26年度	研修会や勉強会の開催により, 他都市の動向調査や現状での課題整理を行っていく必要から補助対象経費に研修費を追加した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	平成25年度から平成27年度の間で, 小水力発電導入にあたっての採算性の課題などについて, 一定の調査結果が得られたため事業を終了した。
2次評価	終了	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)